

発企客第 475号
令和 4年 3月30日
(2022年)

金沢市指定排水設備工事業者 各位

金沢市公営企業管理者
平嶋 正実

排水設備工事検査の実施方法の変更について（通知）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、令和4年4月1日排水設備計画確認申請分よりこれまで公共桝等との接続から5営業日以内までに実施しておりました接続検査を原則として工事完了検査時に併せて実施することになります。（浄化槽からの切替工事については、これまでどおり接続検査を行います。）

つきましては、工事完了後、すみやかに工事完了届を検査資料（「公共ます等との接続時の工事写真」及び「排水設備工事品質管理報告書」）と併せて提出いただきますようお願い申し上げます。

また、排水設備工事検査評定基準表を廃し、排水設備工事品質管理報告書に変更させていただきます。なお、検査要領及び報告書様式は企業局HPにて公開いたしますので、こちらも併せて確認いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 対象工事 令和4年4月1日以降に計画確認申請を行う排水設備工事（4月1日から同月28日までは移行期間とします）
- 2 申請の流れ ①工事着手前に計画確認申請書の提出
（※添付書類：排水設備工事設計図書等）
②工事完了時に工事完了届の提出（又は郵送）
（※添付書類：検査資料、公共下水道（開始・休止・廃止・再開）届等）
- 3 検査の時期 工事完了検査時に接続検査対象項目及び工事完了検査対象項目について併せて行う。
- 4 検査の方法 検査資料（排水設備計画確認申請書、排水設備設計図書、公共桝等との接続写真及び排水設備工事品質管理報告書等）をもとに行う。